

環境対策について

1. 環境関連計画の位置づけと概要

区は上位計画に則して環境に関する三計画を定め、環境の維持・向上に取り組んでいる。

<上位計画>

- 品川区基本構想〔平成20(2008)年4月～〕
- 品川区長期基本計画〔平成21(2009)年4月～〕



■第二次品川区環境計画〔平成25(2013)～平成34(2022)年度〕

【計画の位置づけ】区的环境施策の基本方針

【概要】「地球環境」、「自然環境」、「生活環境」、「快適環境」の4分野と、共通分野である「環境教育・環境コミュニケーション」に対して、施策と具体的な取組を提示するとともに、指標・目標を定め、その実施状況を確認している。



■品川区地球温暖化対策地域推進計画〔平成22(2010)～平成32(2020)年度〕

【計画の位置づけ】民間を含む区全体の温室効果ガス排出削減計画

【概要】温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素(以下CO₂)削減目標を掲げ、その達成に必要となる施策と、区民・事業者・区等が連携して取り組むべき具体的な行動や事業を提示している。

【削減目標】CO₂排出量を基準年度の平成18(2006)年度から最終年度までに25%削減する。



■品川区地球温暖化防止対策実行計画(第三次)〔平成25(2013)～平成29(2017)年度〕

【計画の位置づけ】区役所が一事業者として取り組む温室効果ガス排出削減計画

【概要】区役所のCO₂削減目標を掲げ、その達成に必要となる職員の行動や事務事業における取組を提示している。

【削減目標】床面積1m²あたりのCO₂排出量を基準年の平成21(2009)年度から毎年1%ずつ5年間で5%削減する。

2. 現行計画の振り返り

■第二次品川区環境計画

(1) 指標・目標の達成状況の評価

- 再生可能エネルギー導入、ごみ減量や資源リサイクル率の向上、緑化推進や水・大気環境保全、イベントや講座の実施など、多くの指標は順調に取組を進めており、計画の中間年であることを考慮すると、概ね目標の達成が見込まれる。
- 品川区全体及び一世帯当たりの二酸化炭素(以下、CO₂)排出量など一部の指標については、人口増や世帯構成の変化などの状況や、東日本大震災以降の国のエネルギー政策の大幅転換などの外部要因の影響を受け、目標達成が困難な状況である。

(2) 施策・事業の実施状況の評価

- 総取組数206事業のうち、187事業を実施している。(取組率90.8%)
- 地球温暖化対策に関する施策については、技術開発や社会変化の動向に応じた取組や、一定の投資や他団体(他の自治体も含む)との連携を必要とする取組など、検討準備に時間を要する施策が多く、他分野と比較して未着手の取組が42事業中9事業(取組率78.6%)と多くなっている。そのため、今後は取組のさらなる強化や普及を行うための工夫が必要である。

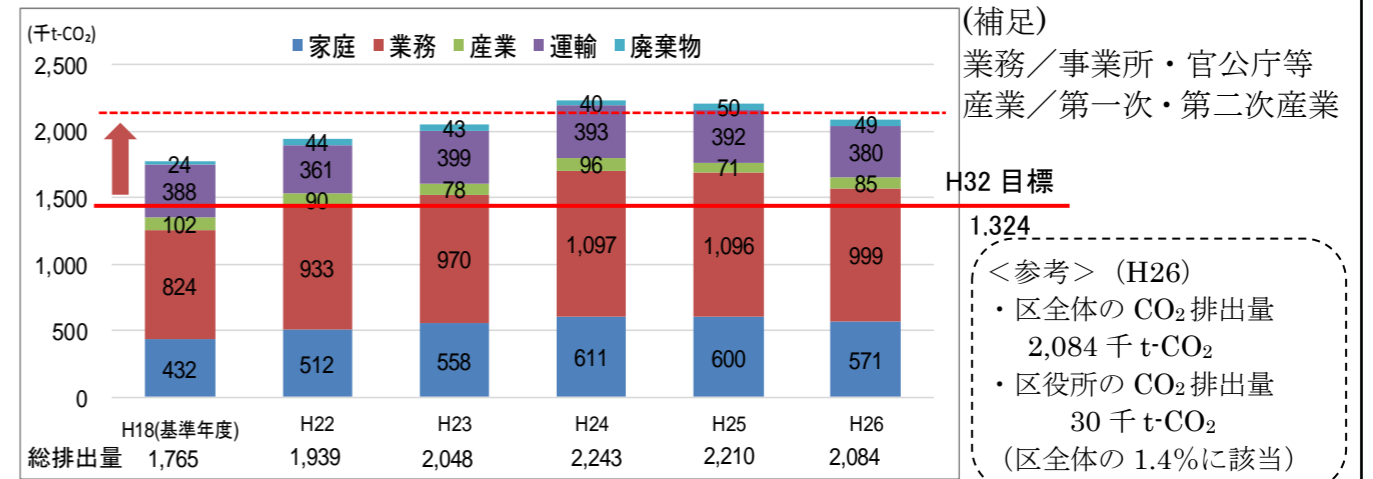
■品川区地球温暖化対策地域推進計画

〔区民・事業者・区が連携してCO₂排出量を25%削減/基準年度平成18(2006)年度⇒最終年度平成32(2020)年度〕

最新の実績は平成26(2014)年度2,084千t-CO₂で、基準年比18.0%増となっている。

{平成32(2020)年度目標値は1,324千t-CO₂}

エネルギー使用量については、省エネルギー行動の定着により減少傾向にある。

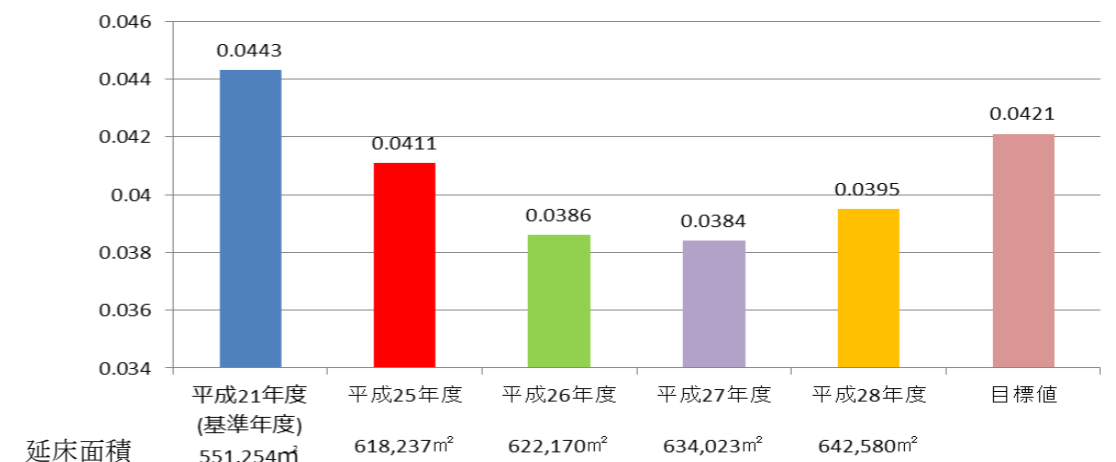


※特別区協議会のデータ集計に約2年かかるため、H26が最新。

■品川区地球温暖化防止対策実行計画(第三次)

〔区役所の事務事業におけるCO₂排出量を平成25(2013)年度から年間1%ずつ5年間で5%削減/区有施設の床面積の増減を考慮し、床面積1m²あたりのCO₂排出量を比較〕

最新の実績は平成28年度0.0395 t-CO₂/m²で、平成29年度の目標値0.0421t-CO₂/m²の削減目標を達成している。(前年度と比べ、9月が暑く、11月が寒かったため、空調使用が増えてエネルギー使用が多くなり、実績値は上昇した。)



3. 新計画策定の理由

現行計画の振り返りに加えて、以下の3つの背景も考慮して、地球温暖化対策の重要性を強く訴える必要があると判断し、新計画として策定することとした。そのため、現行の区全体の温室効果ガス排出削減に関する計画を、環境全般に関する基本計画の主要部分として取り込むこととした。

背景1 地球温暖化対策の重要度の高まりがある … パリ協定に象徴される世界的な地球温暖化対策の動きにしっかりと対応していくことが必要である。

背景2 国・東京都の環境施策が更新されている … 国の「地球温暖化対策計画」、 「東京都環境基本計画 2016」との整合を図り、新たな目標を設定して対策を強化する必要がある。

背景3 区民一人ひとりに実践を促す必要がある … 区民に対し、これまで以上に地球温暖化対策の重要性を訴えて日常生活での実践を促すため、よりわかりやすい計画とする必要がある。

[現行]

[新たな計画] (案)

第二次環境計画
 ・ 区の環境施策の基本方針
 ・ 期間 10 年
 平成 25 (2013) 年度～
 平成 34 (2022) 年度

地球温暖化対策地域推進計画
 ・ 民間を含む区全体の温室効果ガス排出削減計画
 ・ 期間 11 年
 平成 22 (2010) 年度～
 平成 32 (2020) 年度

地球温暖化防止対策実行計画 (第三次)
 ・ 区役所の温室効果ガス排出削減計画
 ・ 期間 5 年
 平成 25 (2013) 年度～
 平成 29 (2017) 年度

(仮) 環境基本計画
 ・ 区の環境施策の基本方針
 ・ 民間を含む区全体の温室効果ガス排出削減計画
 ・ 期間 10 年
 平成 30 (2018) 年度～
 平成 39 (2027) 年度

[改訂]

(仮) 地球温暖化防止対策実行計画
 ・ 区役所の温室効果ガス排出削減計画
 ・ 期間 5 年
 平成 30 (2018) 年度～
 平成 34 (2022) 年度

4. 新計画の方向性 (案)

第一目標である地球温暖化対策に関わる現状分析

- CO₂ 排出量合計は 2 年連続で減少しているものの、現行計画の目標達成は難しい。
- CO₂ 排出量のうち家庭部門と業務部門 (事務所、官公庁等) が占める割合は、それぞれ全体の 27.4%、47.9% と大きく、合計で 75% を超えている。
- 産業部門、運輸部門、廃棄物部門の排出量は合計で 25% 以下である。
- エネルギー使用量合計は平成 22 (2010) 年度から平成 26 (2014) 年度で 19.7% 減
- 家庭部門のエネルギー使用量は同 5.5% 減 (人口・世帯数とも増)
- 業務部門のエネルギー使用量は同 14.5% 減 (床面積当りは減少、床面積は増)



重点を置く対象・内容

- 地方公共団体として住民に直接接している立場から、まず家庭部門の対策に取り組む。
- 中小事業者の取組に対する支援の実施
- 気候変動に対応した快適な暮らしの維持への対応
- 新たなエネルギーの導入によるエネルギーの低炭素化・多様化の推進
- 大幅な温室効果ガス削減につながる新たなプロジェクトの導入



対策の方向性

- さまざまな角度から普及啓発を展開し、「いつもの暮らしが低炭素な暮らし」となるような行動変容を促す。
- 区民や事業者の行動を支援するための情報やツールの提供、助成の充実などに取り組む。
- 生活の中で取り組むことができる地球温暖化対策について、その効果を実感できる機会を拡充する。
- 他自治体や民間事業者とも連携することで、コミュニケーションの輪を広げるとともに学習・啓発の機会を増やす。

5. 新計画の骨子 (案)

(1) めざす将来像

みんなで創り育てる環境の「わ！」

(2) 基本目標・共通目標 (案)

<p>基本目標 1 「低炭素な暮らし・仕事・まち」を実現する(地球温暖化対策)</p>
<p>区内で暮らし働くすべてのひとの日常生活に地球温暖化対策が定着し、より快適な生活にもつながる「低炭素な暮らしや仕事、まち」の実現を目指します。</p> <p>{施策例} 家庭用省エネ診断の普及促進と連動した支援制度 シェアサイクル</p>
<p>基本目標 2 「持続可能な循環型都市」を実現する(資源循環)</p>
<p>区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任に応じてより一層、ごみの発生抑制に努め、ごみの減量化と資源化に取り組んでいくことにより、さらなる循環型都市の実現を目指します。</p> <p>{施策例} 食品ロス削減の推進</p>
<p>基本目標 3 「水とみどりがつなぐまち」を実現する(自然環境)</p>
<p>海や川、まちのみどりをつなぎ広域的な環境や景観の骨格を形成するとともに、水とみどりの多様な機能を、多様な担い手・手法で、守り、育み、活かすことで、区民の住み続けたい、そして観光客の訪れたい「水とみどりがつなぐまち」を次代につないでいきます。</p> <p>{施策例} 水辺空間の整備と利活用 (舟運事業の拠点として栈橋を整備)</p>
<p>基本目標 4 「すこやかで快適な暮らし」を実現する(生活環境)</p>
<p>清らかな水や空気など、潤いとやすらぎを感じられる「すこやかで快適な暮らし」の実現を目指します。</p> <p>{施策例} 水質・大気・土壌の環境保全</p>
<p>基本目標 5 「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する(文化環境)</p>
<p>品川区の歴史・自然・文化的景観を後世まで伝えるとともに、地域の特性と個性を活かし、区民がやすらぎを感じる都市景観の形成を進めます。</p> <p>{施策例} 舟運ルートの開拓・定着 (区民の親しみを深め、観光施策とも連携)</p>
<p>共通目標 「日常的に実践するひと」を育てる(環境教育・環境コミュニケーション)</p>
<p>区民・事業者・区がそれぞれの責務と役割を果たすため、環境保全に関する取組をより身近なものとして浸透させ、環境を通して地域や世代を超えた新たなコミュニケーションを創出するため、「日常的に実践するひと」の育成に取り組みます。</p> <p>{施策例} 環境学習と体験の機会を増やすための施設の拡充</p>

6. 策定スケジュール

会議名・開催時期	議事内容
①環境対策庁内会議：4/4 ①環境計画等改訂協議会：4/14	・改訂の概要 ・骨子案 ・改訂スケジュール
②環境対策庁内会議：5/19 ②環境計画等改訂協議会：6/20	・基本項目 (背景、方針、位置づけ、期間、対象範囲等) ・状況分析 ・区民、事業者アンケート結果
③環境対策庁内会議：7/31 ③環境計画等改訂協議会：8/31	・現行計画の評価 ・温室効果ガス排出削減の検討 ・施策体系の検討 (既存施策、新規施策)
④環境対策庁内会議：11月 ④環境計画等改訂協議会：12月	・重点プロジェクト、指標、目標、配慮指針、推進体制 ・温室効果ガス排出削減目標の検討
⑤環境対策庁内会議：12月	・パブリックコメントの検討 ・実行計画の確認
パブリックコメント (12月)	
⑥環境対策庁内会議：1月 ⑤環境計画等改訂協議会：1月	・パブリックコメントの結果と対応方針 ・素案の最終確認

(補足) 環境対策庁内会議／区の庶務担当課長級で構成

環境計画等改訂協議会／学識経験者・区民・事業者で構成